

## ＜女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画＞

「女性活躍推進法」に基づき、下記のとおり一般事業主行動計画を策定しました。本計画により、女性社員がその能力を発揮し活躍できる「業務体制」と働きやすい「職場環境」の整備を進めてまいります。

1. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2025年3月31日 (3年間)
2. 目 標
  - ① 技術職で働く女性社員の全技術職に占める割合を25%以上とする。
  - ② セクションリーダー（係長）以上の役職者に占める女性社員の割合を18%以上とする。
3. 取組内容
  - ① アンケート調査による課題の抽出と改善策の検討 ➡ 女性採用促進のための要項見直しと積極的な広報実施 ➡ 採用と定着に向けた職場環境の改善・整備の実施 ➡ 定期的な目標値確認と改善策検討
  - ② アンケート調査による課題の抽出と検討 ➡ 女性役職者登用の評価基準の策定と候補者の選定 ➡ 候補者を対象とした育成研修の実施 ➡ 登用後のキャリアプラン面談の実施 ➡ 定期的な目標値確認と改善策検討